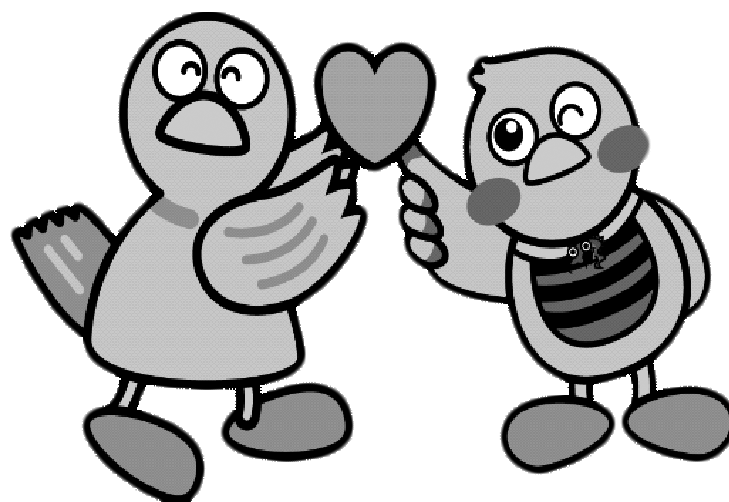


平成28年度「防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業」

児童生徒の「主体的に行動する態度」の育成を目指して



埼玉県マスコット「コバトン&さいたまっち」

平成29年2月  
埼玉県教育委員会

## 挨拶

「家族」、「故郷」、「職場」、様々な大切なものが、一瞬で同時に消えてしまった東日本大震災から、間もなく6年となります。復興庁によると、平成29年1月現在、未だ12万7千人を超える多くの方々が避難生活を送り、2千5百人を超える方々が行方不明となっているのが現状です。私達は、この厳しい現実をしっかりと受け止め、いつ起こるか分からない自然災害から、子供たちの命を守るためにも、過去の教訓を風化させず、後世に伝えていかなければなりません。

また、昨年4月の熊本地震、10月の鳥取県中部及び12月の茨城県北部で大きな地震が発生しており、首都直下型地震の発生も危惧されているところです。

自然豊かな我が国ですが、地震に限らず、災害は日本のどこでも起こることを肝に銘じ、子供たちが、安心・安全に生活していくために、自然災害に対する理解をはじめ、防災教育を中心とした安全教育を着実に推進するために、本県では本事業に取り組んでおります。

委託研究として指導方法等の開発では、春日部市、三郷市、川口市にそれぞれの学校や地域の実態に応じて、学校間や地域、関係機関との連携を図った避難訓練や引き取り訓練など、先進的な取組を実践していただきました。その際、学校防災アドバイザーの熊谷地方気象台調査官・山口 広様、土砂災害気象官・牛島 孝友様、地震津波防災官・宮下 真浩様の御指導により、3市はもとより県内各学校での防災教育の一層の推進につながりました。

交通安全教育では、県立上尾南高等学校、県立吉川美南高等学校の2校を交通安全教育推進校とし、生徒や交通事情など地域の実態に応じた実践的研究にお取り組みいただきました。

災害ボランティア事業では、「高校生災害ボランティア育成講習会」を実施し、学校や地域における共助の担い手として、災害時に必要な基礎知識を身に付け、ボランティアとして主体的に活動できる、将来の防災リーダーの育成に取り組んでおります。

本事業の推進に当たりましては、慶應義塾大学環境情報学部准教授・大木 聖子様をはじめとする県推進委員の皆様、そして、実践市の春日部市、三郷市、川口市の教育委員会及び実践校、交通安全教育推進校、関係の皆様深く感謝申し上げますとともに、埼玉県の防災教育を中心とした安全教育がさらに充実・発展されますよう御期待申し上げ挨拶といたします。

平成29年2月

埼玉県教育局県立学校部保健体育課長 加賀谷 貴彦

目 次

---

1	事業概要	1	
2	事業報告		
◆	春日部市の取組	2	
	春日部市教育委員会		
	春日部市立粕壁小学校	春日部市立内牧小学校	春日部市立春日部中学校
◆	三郷市の取組	4	
	三郷市教育委員会		
	三郷市立彦成小学校	三郷市立幸房小学校	三郷市立北中学校
◆	川口市の取組	6	
	川口市教育委員会		
	川口市立芝富士小学校	川口市立芝樋ノ爪小学校	川口市立芝西中学校
◆	高校生災害ボランティア育成講習会	8	
◆	高校生の交通安全教育推進校実施報告書	11	
3	埼玉県成果発表会	13	
◆	【講評】気象庁熊谷地方気象台調査官		
	山口 広 学校防災アドバイザー	14	
◆	【講演】慶應義塾大学環境情報学部准教授		
	大木 聖子 アドバイザー	16	
4	埼玉県推進委員・学校防災アドバイザー等一覧	23	

# 事業概要

## ○ 事業概要(文部科学省)

我が国においては、東日本大震災及び台風・集中豪雨等による自然災害、登下校中の子供が巻き込まれる交通事故、さらには、学校内外において不審者による子供の安全を脅かす事件などが数多く発生している。これらの教訓を踏まえ①「自らの命を守り抜こうと主体的に行動する態度」「安全で安心な社会づくりに貢献する意識」等を育成する教育手法の開発、②学校の安全管理体制や地域住民・保護者・関係機関との連携体制の構築等により、地域や学校の抱える学校安全上の課題に対して、積極的に取り組む地域や学校を支援する。

## ○ 事業内容

- 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業
- 学校防災アドバイザー活用事業
- 災害ボランティア活動の推進・支援事業
- 交通安全に関する自転車安全運転推進・支援事業

## ○ 埼玉県推進委員会の設置

- 有識者、県消防協会、教育事務所、市町村教育委員会、気象台、県危機管理関係者、県警交通安全担当者等で構成(委員を委嘱、任命)
- 学校防災アドバイザー等の派遣、効果の検証、成果発表会の実施等

### 指導方法等の開発 (小・中学校で実施)

- 実施を希望する教育委員会に再委託する。  
(実施希望市:春日部市、三郷市、川口市)
- 同地区の小・中学校を研究校に指定する。(2~3校)
- 緊急地震速報受信端末機(高度利用者向け)を設置し、訓練に活用する。
- 研究校は、マニュアルや避難訓練の見直しを行うとともに、小・中学校間や学校と地域の連携、防災教育の指導方法や手法等を研究する。
- 実践市は、実践委員会を設置する。

### 学校防災アドバイザー等 (県が委嘱)

- 防災に関して専門的な知識を有した地域防災関係者等を学校防災アドバイザー等として県が委嘱し、研究校を中心に派遣する。
- アドバイザーは、有識者、熊谷地方気象台職員、実践市消防本部職員とする。
- 学校防災アドバイザー等の業務
- 学校防災マニュアルや避難訓練等に対して指導・助言にあたる。
- 学校と地域の防災関係機関等との連携体制の構築を図る。

### 災害ボランティア講習会 (県立学校対象で実施)

- 支援者としての自覚や、安全で安心な社会づくりに貢献する態度を育成する。
- 災害時において共助のために率先して行動する生徒を育成する。
- 「救命救急に関する講習会」支援校と参加希望校の合わせて30校程度の生徒及び教員を対象に行う。
- ボランティア活動について、避難所設営や炊き出し訓練、救護活動訓練等を実施する。
- 県防災学習センター、消防学校を利用する。

### 交通安全教育事業 (県立学校で実施)

- 「高校生の交通安全教育推進校による取組」
- 自転車安全運転推進講習会の実施
- スケアド・ストレイト教育技法による自転車交通安全教育を実施する。
- 高校生の交通安全教育講座を実施する。
- 4地区での自転車安全運転推進講習会を実施する。

### 期待される 成果

- ・ 児童生徒等が自らの命を守りぬくため「主体的に行動する態度」を育成する教育手法の開発と普及促進
- ・ アドバイザー等の指導・助言による学校防災体制や交通安全教育体制の再構築
- ・ 支援者としての自覚を促し、安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高める教育手法の開発と普及促進
- ・ 教職員等の防災・交通安全に関する知識の習得や実践力の向上

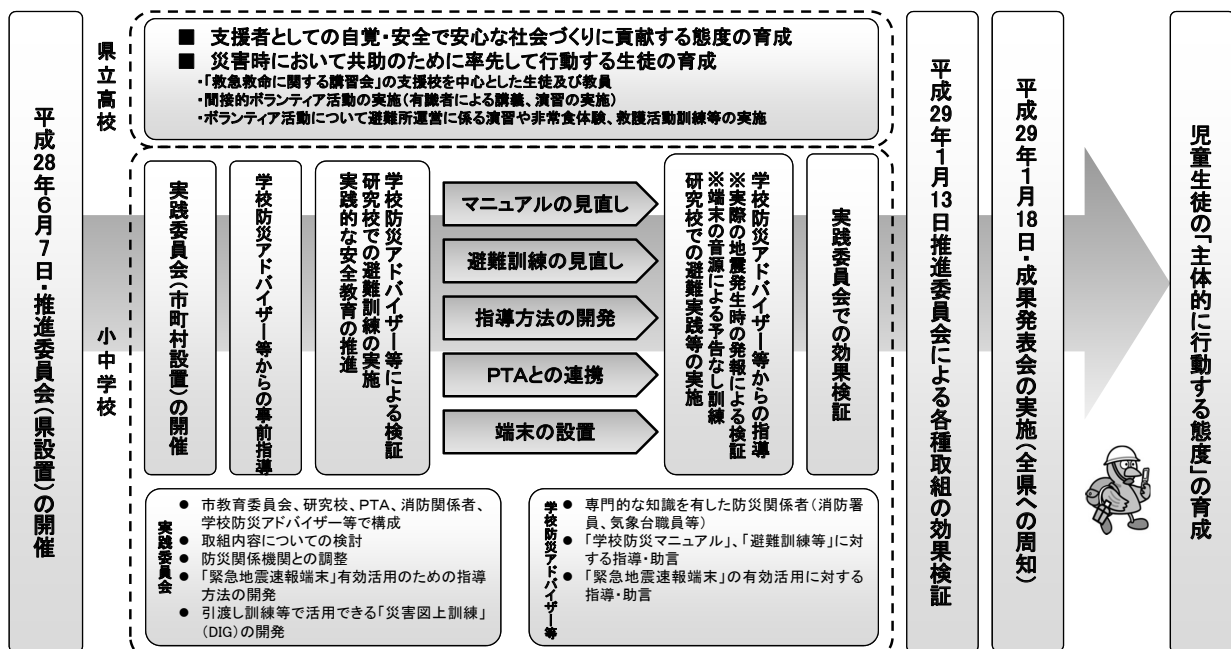
# 防災に関する事業展開

【生きる力と絆の埼玉教育プラン】 基本目標Ⅲ「質の高い学校教育の推進・子どもたちの安心・安全の確保」  
「主体的に行動できる児童生徒の育成を目指す防災教育の推進」

- 実施地域**
- 春日部市、三郷市、川口市で実施
  - 実践市の小・中学校で実施

- 推進委員会**
- 大学関係者、消防関係者、教育事務所、市町村教委、気象台、県警、県立高校長で構成
  - 学校防災アドバイザー等を委嘱、研究校へ派遣
  - 間接的なボランティア活動の取組の推進と開発
  - 実践市の成果の取りまとめ
  - 各事業の効果検証及び成果発表会の実施

- 災害ボランティア**
- 有識者を講師に招き、児童生徒が支援者となる視点から、被災された方の実体験等の講話や被災地での生活の模擬体験学習の実施
  - ボランティア関係機関との連携による学習の実施
  - 県立高校で実施





## 平成28年度防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業報告



**春日部市の取組**  
KASUKABE CITY

春日部市教育委員会  
春日部市立粕壁小学校  
春日部市立内牧小学校  
春日部市立春日部中学校

### 1 春日部市の概要

#### (1) 研究の経過

本市では、児童生徒が自らの命を守り抜き「主体的に行動する態度」を育成するため、平成24、25、27年度に本事業の研究委嘱を受け、児童生徒の防災意識の向上や教職員の防災に関する知識、実践力の育成に努めてきた。また、小中合同の避難訓練の取組、学校・家庭・地域がより一層連携できる防災体制の構築等に視点をあて、研究を進めてきた。

これまでの成果としては、学校として、①緊急地震速報を聞き、教師が適切な指示を早く的確に出せるようになったこと②教員が、学校全体の動きを見て何をすべきかを判断し、行動できるようになったこと。児童生徒という観点では、①その場の状況を考えて行動できるようになった児童生徒が増えたこと②上級生が周りの状況を把握し、下級生に避難の指示や一緒に避難場所へ誘導することができるようになったこと等が挙げられる。課題としては、①防災訓練が形骸化していること②様々な場面を想定した訓練を実施し、自分の身は自分で守る意識（自助）とともに、特に中学生は、自分の地域を守る支援者（共助）であるという意識を向上させることである。

#### (2) 研究校の指定

研究指定校は、同じ中学校区に立地する粕壁小学校と内牧小学校、2つの小学校からも多くの児童が進学する春日部中学校とし、粕壁地域の防災拠点となる学校として、校区の小学校と中学校が連携して取組を行えるようにした。

### 2 春日部市の取組について

#### (1) 目的

緊急地震速報受信端末機を活用し、避難訓練での実践を中心とした取組により、自らの命を守り抜くための「主体的に行動する態度」を身に付けさせる。

目指す児童生徒像

- ・危険に気づき、自分の命を自分で守れる子（自助）
- ・周りの人や地域の安全に役立つとする子（共助）

#### (2) 組織

実践的安全教育総合支援事業春日部市実践委員会

【3回（7月、10月、1月）開催】

委員長：春日部市教育委員会学校教育部長

委員：埼玉県学校防災アドバイザー

春日部市学校防災アドバイザー

研究校の教頭・PTA代表・安全主任

学校総務課、防災対策課及び指導課の職員



春日部市実践委員会

実践委員会では、避難訓練の成果や課題について協議し、共通理解を図った。また、緊急地震速報の特徴や地震の特性などについて、学校防災アドバイザーによる講義及び情報提供を行った。

#### (3) 実践・取組

##### ア 小・中合同避難訓練の実施

○春日部中・大沼中・粕壁小・内牧小・八木崎小・上沖小の6校合同の避難訓練を実施した。

○事前の6校合同研修会では、防災アドバイザーによる講演を行い、災害時における共助の大切さなどの指導・助言があった。



6校合同避難訓

○訓練当日は、校庭へ避難した後、中学生が小学校に行き、児童とともに地震がおきた時に危険だと思われる所をワークシートにチェックしながら下校した。



緊急地震速報受信端末機



6校合同研修会における講演



ワークシートの記入例

イ 緊急地震速報を用いた避難訓練（ショート訓練）の繰り返しの実施

○授業前の時間や休み時間に、短時間で第一次避難行動までを行う訓練に複数回取り組んだ。

ウ 避難訓練の充実

○春日部市消防本部及び春日部市役所防災対策課の協力のもと、地震体験や煙体験、消火訓練など、多種多様な体験や訓練を実施した。



地震体験の様子

○緊急時の行動について掲示物を作成し、具体的にわかりやすく示した。

○熊谷地方気象台作成の学習プログラムを避難訓練等に活用した。



煙体験の様子

(4) その他の取組

ア 避難所開設運営訓練研修会の実施（春日部市防災対策課）

○市内の避難所に指定されている学校や公民館の施設管理責任者等を対象に、日本防災士会の方を講師として避難所設営に関する研修会を実施した。

○班別のワークショップを行い、学校が避難所になった場合を想定して、避難者の状況に応じた部屋割り等について協議した。

○避難所で起こる様々な出来事に対応するか、避難所運営ゲーム（HUG）を通して模擬体験した。



避難所開設運営訓練研修会

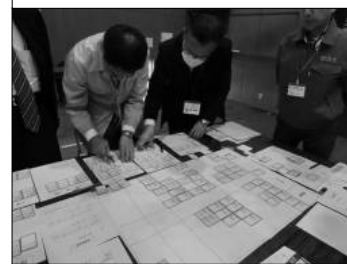
イ PTAと連携した取組（市内小学校）

○保護者と児童を対象に救急救命講習会を実施した。

○保護者の協力を得て、炊き出し訓練を実施した。



炊き出し訓練



### 3 成果と課題

(1) 成果

○ショート訓練等を繰り返し行うことで、第一次避難行動がスムーズに行なえるようになった。

○合同避難訓練を実施することで、小・中だけでなく、小・小の連携も深まった。

○緊急地震速報の音が実際の音と同じなので、より実践的な避難訓練になった。

○通学路の危険箇所チェックを中学生が支援するという取組を行い、非常時における家庭や地域の支援者としての自覚を促すことができた。

(2) 課題

○予告なしの訓練では、訓練であることが分かると緊張感が低下してしまった。訓練の大切さを認識させるとともに、訓練のやり方を工夫していく必要がある。

○地域の支援者という自覚を今後も高めていくことが大切である。

○緊急地震速報受信端末が設置されていることを地域にも積極的に紹介していきたい。



©三郷市 2009

## 三郷市の取組

三郷市教育委員会  
三郷市立彦成小学校  
三郷市立幸房小学校  
三郷市立北中学校

### 1 三郷市の概要

三郷市では、「三郷の教育 三つの宝」である「授業規律の徹底」「読書のまち三郷」「親の学習」に取り組んでいる。中でも、「読書のまち三郷」は、平成25年3月18日「日本一の読書のまち宣言」を議会が議決し、全国家読ゆうびんコンクールや読書フェスティバルの実施など、市民総ぐるみで読書活動に取り組んでいる。これまでに、4小学校、1中学校、1公共図書館が「子どもの読書活動優秀実践校」文部科学大臣表彰を受賞した。

三郷市の学校防災教育は、消防署との連携を密にし、「安全でいつも安心して住めるまちづくり」への取組を推進している。その一つに「命をつなぐまちづくり事業」がある。平成20年度より市内全中学校2年生を対象として、消防署によるAED使用を含む救命講習を実施している。また、小学校において、平成24年度から、着衣泳法講習会を、平成25年度からは、救命入門コースを、それぞれ隔年実践している。

今回の事業では、彦成小、幸房小、北中が実践校となり、防災教育を実施した。3校は、市教委委嘱校「小中連携教育実践校」であり、小中連携による防災教育のあり方について実践研究し、市内各校へ発信することとした。

### 2 三郷市の防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業の取組について

#### (1) これまでの研究経過

平成25年度(県事業)

- 彦糸小、彦郷小、彦糸中

教職員の意識の高まり。関連機関と地域とのつながりを意識した防災教育の充実。

平成26年度(県事業)

- 鷹野小、高州小、南中

自分の身は自分で守る(自助)、自分たちの地域は自分たちで守る(共助)ことのできる児童生徒の育成。

平成27年度(三郷市事業)

- 戸ヶ崎小、前谷小、前川中

「いつでも」「どこでも」「どんなときも」をコンセプトに、「ショート訓練」を数多く取り入れながら、児童生徒と地域の防災(地震)対応能力を高める【MISATO スクール・シェイクアウト】の実践。

#### (2) 平成28年度の研究内容

##### ア 目的

- 「主体的に行動する態度」を育成する防災教育
  - ・緊急地震速報等を活用した訓練・各種情報ツールや防災に関する科学技術を活用した防災教育等
- 社会に貢献し、災害時に自ら行動するための防災教育
  - ・災害時要援護者との避難訓練等
- 地域住民や保護者・関係機関との連携体制を構築・強化し、児童生徒の安全確保を推進するための指導方法の研究
  - ・安否確認訓練 等

##### イ 実践校

彦成小学校、幸房小学校、北中学校 (※市の事業として端末機設置 八木郷小、吹上小、前谷小)

##### ウ 組織

三郷市実践委員会  
16人

- ・各小中学校長、安全主任、PTA代表
- ・学校防災アドバイザー(県・市)
- ・消防署 ・危機管理防災課 ・教育委員会



## エ 取組視点

高度利用緊急地震速報端末機を活用した避難行動訓練

### 【実践的防災訓練の実施】

- ・ショート訓練の繰り返し
- ・様々な体験活動
- ・小中・地域連携
- ・関係機関との連携

- ・「主体的に行動できる態度」の育成
- ・「安全で安心な社会づくりに貢献する意識」の育成

## オ 各取組

### ① 小中合同教職員事前研修会「実践的安全教育について」8/26

彦成地区文化センターで学校防災アドバイザーの山口広氏(熊谷地方气象台)を講師として招聘し、3校の教職員が地震や緊急地震速報に関する知識と児童生徒への指導のポイントを学んだ。

### 教職員の意識改革



### ② 各校児童生徒への指導 9月上旬 講師：山口 広氏

- 地震が起こるメカニズムを理解し、行動様式について具体的な映像から学習した。
- 高度利用型緊急地震速報端末機設置校の避難訓練の在り方を自分たちの行動様式として捉えた。

### ③ 各校で様々な場面を想定しての「第一次避難行動の徹底」(ショート訓練)

- 授業中、昼休み、掃除の時間等でその場所から適切な場所に第一次避難行動がとれるよう訓練を繰り返した。
- 訓練を重ねることで、同一方向への避難から、自ら考える待避行動に変わった。



### ④ 「自分たちの地域は自分たちで守る」(小中合同避難訓練) 11/18



- 「小中連携」  
北中生が出身校である彦成小、幸房小に出向き、消防署の指導のもとAEDを用いた救急救命訓練や通報訓練など、体験活動を支援。小中合同一斉下校。
- 様々な体験活動  
【北中】(震度6強) 生徒数522名  
放送設備が一時的にダウンした状態の避難訓練、消防署員による「命の大切さ」講演  
【彦成小】(震度6弱) 児童数574名  
AED体験、通報体験、けむり体験、消火器体験、中学生との一斉下校  
【幸房小】(震度6弱) 児童数403名  
AED体験、けむり体験、起震車体験、梯子車での救出見学  
非常食体験、中学生との一斉下校

## 3 成果と課題

- (1) 成果
  - ・「緊急地震速報端末機」を活用した様々な時間、行動様式の中で避難訓練を行うことで、場面に応じて、自ら適切な避難行動がとれる「主体的な態度」が定着してきた。
  - ・小中連携を実践し「自分の地域は自分たちで守る」の大切さが理解できた。
  - ・ショート訓練を重ねたことで、避難行動が早くなった。
  - ・中学生が小学生を支援したことは、たいへん有意義であった。安心感を与えていた。
- (2) 課題
  - ・引渡において、中学生が参加することは、研究を進める必要がある。
  - ・避難所で、小・中学生が出来る実践的な活動を研究する必要がある。
  - ・地域を取り込むことが大切。地域住民と中学生が協力し合う救助等について、研究を進める必要がある。





# 川口市の取組

川口市教育委員会  
川口市立芝西中学校  
川口市立芝富士小学校  
川口市立芝樋ノ爪小学校



マスコット  
きゅぼらん

## 1 川口市の概要

本市は、埼玉県の南東部に位置しており、荒川を隔てて東京都に接し、江戸時代から鋳物や植木など「産業都市」として発展した県内有数の都市である。その後、住宅都市化が進み、現在は、人口60万人に迫り、首都東京と隣接しているという利便性を活かしながら、固有の伝統である「ものづくりのまち」として、活力あるまちづくり・人づくりを進めている。

今年度研究している芝西中学校区の3校は、本市の北西部にあり、京浜東北線等の線路を挟み、西側に芝富士小、東側に芝西中、芝樋ノ爪小が位置している。各学校においては、防災宿泊体験や地域防災訓練に児童生徒が参加するなどの取組を推進しているが、今後、予想されている「南海トラフ地震」等などの災害に対して、より実践的な態度を育成することが喫緊の課題でもある。そこで、小学校では「自助」の態度、中学校では「共助」の態度を身に付けさせるための取組や3校における連携体制の構築など、さらなる防災教育の充実を目的とした研究に取り組んだ。

## 2 川口市の取組について

### (1) 本事業の目的

防災教育に関する指導法の研究を通して

ア 児童生徒が自らの命を守るために、主体的に行動する態度を育成する。

小学生…自分の身は自分で守り抜く態度（自助）

中学生…自助に加え、周りの人を手助けして地域を守る態度（共助）

イ 各学校の防災マニュアル及び防災訓練の在り方の改善を図る。

ウ 小中の学校間や家庭、地域、防災関係機関との「地域防災体制」の構築に向けた連携を図る。

### (2) 組織

川口市実践委員会を組織し、年間3回開催した。

【委員】 学校長、安全主任、PTA会長、地域町会長、  
自主防災組織隊長、气象台気象官、市防災課担当、  
市消防局救急課担当、市教委担当指導主事



### (3) 具体的な取組

ア 各学校での緊急地震速報端末を利用した避難訓練の実施



各学校の実態に即して、予告あり・予告なし・休み時間等に緊急地震速報システムを活用したシェイクアウト訓練（緊急地震速報を聞いた時にとっさに身の安全を確保する行動を身に付ける訓練）を何度か行った。回数を重ねるごとに、緊急地震速報音に素早く反応し、その場に応じた適切な第一次避難行動を取ることができるようになった。

### イ 3校合同引き渡し訓練（10月18日）

3校合同で同時刻開催の引き渡し訓練を実施した。事前に、本市学校防災アドバイザーと打ち合わせを行い、「中学生が小学校へ行くことの実効性」「中学生を一人で下校させる判断基準」について助言をいただいた。

中学生については、校庭に避難後、弟・妹が出身小学校にいる場合は出身の小学校へ、他の生徒は指定された避難所に行くこととした。小学生については、小学校に保護者が迎えにきて、中学生の兄・姉とともに引き渡しを行った。また、中学生は、校舎内の危険物を想定した紙類や机の片付けを行った。



中学生はまず校庭に避難

各避難所（小学校含む）へ徒歩で避難



小学校に兄弟姉妹がいる場合は、保護者へ引き渡し



兄弟姉妹がない場合には校舎内の片付け

### ウ 慶應義塾大学 大木聖子氏との授業（芝樋ノ爪小12月2日 芝富士小12月13日）



地震から身を守るためには「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」の3つを守ることが大切であること、大きな危険と小さな危険の見極めが大切であることを映像や体験活動を通して学習することができた。児童は、廊下移動中も「ここはあぶない・ここは大丈夫」などをつぶやいていた。

### エ 熊谷地方気象台 気象官 牛島 孝友氏との研修会（芝富士小9月29日 芝樋ノ爪小12月5日）



避難訓練の様子を実際に見ていただくとともに、その後研修会を行った。研修会では、「シェイクアウト訓練」によるとっさに身を守る方法や埼玉県における地震被害の予測などについて学ぶことができた。また、その他の災害における埼玉県の現状等についても詳しく教えていただいた。

### オ 芝西中学校における地域の防災訓練に参加（6月5日・10月23日）応急手当の授業（11月29日）



地域の防災訓練に参加し、地域の方々とグループになり、避難者の誘導や応急手当の仕方、非常食の試食などを行った。災害時にどんなことをすべきかを学ぶことができた。



本市防災アドバイザーから中学生ができる「応急手当」についてアドバイスをいただき芝園分署員の方をお招きして応急手当や心肺蘇生の方法などについての講義及び実技を行った。

## 3 成果と課題について

### （1）成果

- 専門家のアドバイスのもと、緊急地震速報システムを活用した避難訓練を通して、効果的な第一次避難行動について学び、自分の身を守る態度を取れるようになった。
- 地域の防災訓練への参加や応急手当等の実習を通して、中学生が、災害時に周りの人を手助けし地域を守る態度「共助」への意識をもつことができた。
- 小中合同の引き渡し訓練を通して、防災についての保護者への意識付けを図ることと地域との連携の足がかりをつくることができた。

### （2）課題

- 本事業における成果を市内全学校（園）に広めていく必要がある。
- 合同引渡し訓練について、どのような災害を想定して、どのような形式で行うのがより効果的なのか、今後も検討していく必要がある。

# 高校生災害ボランティア育成講習会

災害時における学校や地域での共助の担い手として必要な基礎的な知識を持ち、災害時のボランティアとして活動できる生徒を育成するための研修を実施する。

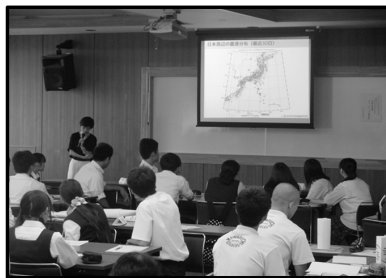
目的	研修内容	成果と課題
<p>ボランティア活動についての講義、避難所設営、炊き出し訓練や救護活動訓練を実施し、災害時において率先して共助のために行動する生徒の育成を図る。</p>	<p>○ボランティア活動などに関する講義、 ・大学より講師を招き、地震災害の概要、ボランティア活動全般について、高校生による災害発生時の行動についての講義 ・震災の際の避難所を想定して、その中で高校生として活動できるようにするためのグループ協議</p> <p>○非常食等試食体験並びに応急手当に関する講習 ・日本赤十字社埼玉支部職員の指導により、非常食準備班は、アルファ米とレトルト食品の調理。 ・三角巾を使用した怪我への応急手当の講習</p> <p>○救急救命に関する講習 ・鴻巣消防署吹上分署署員を指導者に招き、人命救助に係る緊急の場面を設定し、AEDの操作方法に心肺蘇生の方法や手順についての講習</p> <p>○防災学習センターの施設を利用した講習 ・地震、暴風、火災時の煙や消火の各体験を通しながら、災害から身を守るための方法についての講習</p> <p>○消防団の活動に関する講義 ・消防団活動の概要、その役割や特性等についての講義</p>	<p><b>災害時において、率先して共助のために主体的に行動する生徒の育成</b></p> <p>○成果 ・様々な体験活動から、災害に関する知的理解とボランティアへの意識を高めることができた。 ・他校の生徒と様々な体験活動を共有することで、共助の意識を高めることができた。</p> <p>●課題 ・参加校の確保 ・参加校における講習内容の周知方法</p>
事業内容		
<p>○日程 平成28年8月24日(水)</p> <p>○場所 県防災学習センター 県消防学校</p> <p>○講師 慶応大学、日本赤十字社、消防署等に依頼</p>		
対象者		
<p>「救命救急に関する講習会」支援校と参加希望校の合わせて25校程度の県立高校生50名程度及び参加校の引率教員25名程度</p>		

## 講習会の内容

この講習会の内容は、平成29年1月18日、「埼玉県成果発表会」(さいたま市文化センター)で、本講習会参加代表生徒として、県立いずみ高等学校3年生の佐藤 大起さんと山内 玲穂さんが報告した内容を編集したものです。

### 1 ボランティア活動等に関する講義、演習

- ・地震は日本に集中
- ・グループ交流
- ・避難所運営の演習



前半は、地震について知るといことで、日本に地震が集中していることや、埼玉県の活断層について、お話していただきました。  
後半は、6、7人の班をつくり、災害が起こったときの避難所運営を自分たちで考える講習を受けました。  
各班に衛生、庶務、情報、学校再開、食料物資担当という役割とそれぞれの課題があり、それを班ごとに協議して、避難所運営の改善策を考え出しました。  
初対面の人とコミュニケーションをとったり話し合ったりすることは、簡単ではなかったけど、なるほどという意見が多く、今回学んだことを生かしていきたいと強く思いました。

## 2 非常食体験・応急手当に関する講習

### ・水またはお湯で調理できる優れもの



非常食担当の生徒は、災害時の水と食料の説明を受けました。次に「アルファ米」の調理を行いました。お湯を注ぐだけでしたが、炊きたての御飯のように仕上がりました。

レトルトカレーもお湯で温め、参加者人数分のカレーライスを準備しました。これを、昼食として参加者でおいしくいただきました。

### ・三角巾は力強い味方



額の怪我を想定して、応急手当の講習を受けました。三角巾を使っての応急手当は、思っていたよりも複雑で難しかったです。

しかし、災害の時には、そんなことは言ってもらえません。今日習ったことを少しでも生かしていきます。

## 3 救急救命に関する講習

- ・心肺蘇生法の理解
- ・胸部圧迫の実施
- ・AEDの使用法



人が倒れていたら、誰でも慌ててしまいます。しかし、迅速かつ正確に救急救命ができれば命が助かります、救急救命法は、学校で経験していましたが、なかなかスムーズにはできませんでした。

しかし、自分が人の命を救えるかもしれない心臓マッサージの方法やAEDの使い方は、絶対に忘れてはいけません。本当に人が倒れていたら、勇気を出して救急救命を実行したいと思います。

## 4 防災学習センター施設体験



短い時間の地震、火災、暴風の災害体験でしたが、災害の怖さを肌で感じることができました。体験だから余裕がありますが、もしもの時は、冷静に行動できるか正直不安です。

災害は、いつ発生するかわかりません。いざという時には、落ち着いて行動し、できるだけ他の人の手助けもやっていきます。

## 5 消防団活動についての情報提供



消防団員の方々が、ボランティアで活動していることや、危険な作業にもかかわらず、埼玉県では女性消防団員が増加しているということを知り、大変驚きました。

地域の人達が、地域の消防活動のために努力していることは、立派なことだと思います。

団員数が減っているということなので、自分も機会があったら参加しようと思います。

## 6 全体を通して考えたこと(まとめ)



～高校生として学び行動できること～

### キーワード

- ・緊急時における的確な救急活動の仕方
- ・避難者の心理状況の理解と把握
- ・助けが必要な人がいたら、自ら積極的に行動
- ・救急救命処置や災害時の対処方法の広報

### 代表生徒 2名の意見

私が高校生災害ボランティア育成講習会に参加しようと思ったきっかけは、東日本大震災です。私の生まれ故郷が宮城県なので、震災後、地元の様子を見た際、当時小学生だった私は、ただ唖然とするばかりで何もできませんでした。高校生になった現在、今回の講習会で学ぶことで、自分の強みにしたいと思い参加しました。


三角巾の使い方、救急救命法など多く技術を学びましたが、この講習会でもっとも重要だと感じたことは、技術だけではなく協調性が大切だと思いました。講習会では、埼玉県内の68名の高校生が集まって学習したわけですが、初めて会う人たちの集団で協力しながら学習しました。これは、実際災害が起こったときと同じ状況だと思います。初めて会う人たちと協力すること、協調性の大切さを確認する良い機会となりました。

この講習会に参加し、普段の学校生活では学ぶことの出来ない、災害時の対応や応急処置について学ぶことができ、とても良い経験をすることができたと思いました。



この講習を受けて私は、緊急時には二つの事が大切だと思いました。一つ目は、緊急時には自ら積極的に行動すること。二つ目は、今回学んだ様な災害時の対処や救命方法について、もっと多くの人に知ってもらうことです。災害はいつ、どこで起こるのかは分かりません。特に自然災害の多い日本では、一人一人がしっかりと災害と向き合い、災害時の対応や応急処置について学び、そして災害が起こった際には自分から積極的に行動し、お互いがお互いを気遣い、助け合っていくことが大切だと私は思います。

私は、春から消防官として働きますので、多くの人の命を救えるよう努力するとともに、災害時の対処や救命措置の方法を多くの人に広めていきたいです。

高校生の交通安全教育推進校実施報告書

学校名	埼玉県立上尾南高等学校	
生徒数及び職員数	生徒数 805人	職員数 69人
取組の概要	<p><b>1 交通安全にかかわる学校の概要</b></p> <p>本校は創立40年目、生徒の約9割が自転車通学である。学校周辺の道は狭く、自動車とのすれ違いなど非常に危険な場所が多い。年間の交通事故件数も毎年15件前後を推移しており、稀に入院を伴うような重大事故も発生する。全教職員による交通安全週間を年に6回、延べ53日実施し、通学路での指導を行っているが、交通事故の件数は減らない。安全で有意義な学校生活を送らせるためにも、交通安全教育の徹底は不可欠な状況である。</p> <p><b>2 交通安全に関する取組・実践</b></p> <p>(1) 交通安全教育講座 平成28年7月13日(水)10:00～本校体育館 講演「交通法規や裁判事例、保険加入、賠償責任について」 講師:高山俊吉 氏(弁護士)</p> <p>多くの交通事故裁判事例を分かり易く説明いただき、被害者、加害者共にその後の人生を大きく狂わせてしまう事故の恐ろしさ、悲惨さを痛感。また保険加入の大切さも認識できた。</p> <p>(2) 『スケアード・ストレイト教育技法』による自転車安全教育 (平成28年12月16日(金)10:00～本校校庭) プロスタントマンによる様々な場面の事故再現で、実際にその場に生徒が立ち会い交通事故の怖さを体感することができた。</p>  <p>〈自転車交通安全教育〉</p> <p>(3) その他の取組・実践</p> <p>ア 道路安全標示塗装 正門前路面安全標示が薄く見えなくなっていた為、地元警察に再塗を依頼した。</p> <p>イ 交通安全指導重点週間・交通安全キャンペーン 全教職員輪番による年間53日の校外・正門にて登校指導。</p> <p>ウ 自転車点検:年間5回。ステッカー、自転車装備、雨合羽の点検。</p> <p><b>3 成果と課題</b></p> <p>自転車の加害事故や訴訟問題の説明、また実際に自転車事故の再現を見ることができた生徒達は、交通安全に対する意識が非常に高まったと言える。例年より自転車マナーに対する苦情は激減したが、依然として事故件数は減少していない。今回の事業によって得た意識の高まりを今後も持続し、日常生活で実践することができるように、更なる交通安全教育の推進を図っていく必要がある。</p>	

高校生の交通安全教育推進校実施報告書

<p>学校名</p>	<p>埼玉県立吉川美南高等学校</p>
<p>生徒数及び 職員数</p>	<p>生徒数 556人 職員数 78人</p>
<p>取組の概要</p>	<p><b>1 交通安全にかかわる学校の概要</b>          前身の吉川高校から吉川美南高校に変わって4年目の学校。地域の学校として近隣からの通学が多く、自転車通学者は5～6割に上る。月に1回程度、大なり小なり事故が起こってしまっている現状があり、改善が急務である。</p> <p><b>2 交通安全に関する取組・実践</b>          (1) スケアード・ストレイト教育技法による自転車交通安全教育          平成28年10月20日(木) 13:40～ 本校校庭          プロのスタントマンによる様々な場面での事故の再現で、実際にその場に生徒が立ち会うなどして交通事故の怖さを実感できた。地元の小中学校関係者・PTA役員も出席。</p> <p>(2) 交通安全教育講座          平成28年6月16日(木) 13:40～ 本校体育館          講師: 石井 征之氏 (日本交通安全教育協会 主幹)          事前学習を行うことで生徒への動機づけを行っていただき、講演ではさまざまな交通場面の画像などの情報から、交通環境に潜む危険を考えさせ、事故に遭わない・起こさないためのポイントなどを詳細に教えていただいた。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="408 1160 807 1453">  <p style="text-align: center;">&lt;自転車交通安全教室&gt;</p> </div> <div data-bbox="919 1160 1305 1453">  <p style="text-align: center;">&lt;交通安全教育講座&gt;</p> </div> </div> <p>(3) 自転車利用指導員の活用          自転車安全点検: 每学期1～2回。          校外登校指導: 学期ごとに5～10回。(学期始め・定期考査時)          校外下校指導: 〃 (定期考査時)          学校付近登校時安全指導: 1～2か月に1回。(警察・地元指導員協力)</p> <p>(4) その他の取組・実践          1学年集会において、3学年生徒による交通安全教室実施。</p> <p><b>3 成果と課題</b>          事故件数については、昨年度の10件弱より数件減り、多少の改善は見られた。ただ、大きな事故に至らなくとも、接触して謝罪をしなかったことによる苦情の電話があるなど、さらなるマナーアップが望まれる。今後も引き続き機会があるごとに呼びかけを続けたい。</p>

# 平成28年度「防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業」 埼玉県成果発表会

本事業の成果を県内に広め、各学校において児童生徒の安全・安心の確保がより充実する安全教育を推進するため、埼玉県成果発表会を開催しました。

■開催日：平成29年1月18日（水） ■会場：さいたま市文化センター

## 【主な内容】

### 1 事業説明・成果発表

#### (1) 概要説明（本事業の趣旨及び概要説明）

防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業埼玉県推進委員会事務局  
（埼玉県教育局県立学校部保健体育課）

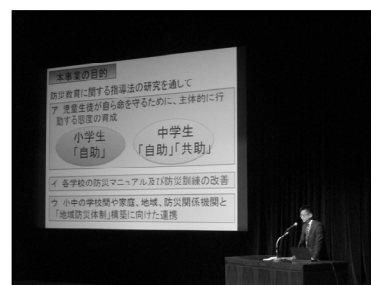
#### (2) 成果発表 I



春日部市教育委員会の取組



三郷市教育委員会の取組



川口市教育委員会の取組

#### (3) 成果発表 II

- ・成果発表高校生災害ボランティア育成講習会報告  
（平成28年8月24日（水）に実施）



代表の県立いずみ高校生徒の発表

### 2 講評

- ・実践的安全教育総合支援事業学校防災アドバイザー  
気象庁熊谷地方気象台調査官 山口 広 氏

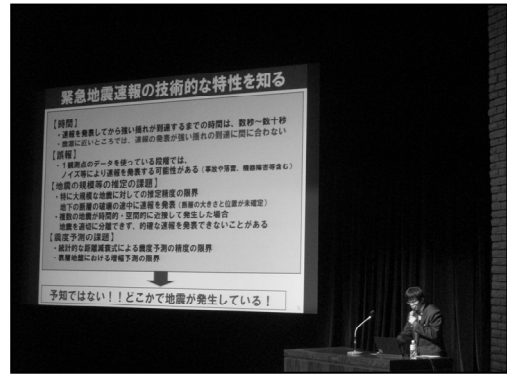
### 3 講演

- ・慶應義塾大学環境情報学部准教授 大木 聖子 氏



## 講 評

【講評者】 気象庁熊谷地方气象台調査官  
山口 広 学校防災アドバイザー



### はじめに

私の方からは、①自助につながる避難訓練、②共助の意識を向上させる防災教育、③関係機関と連携した防災教育の推進の3点と今後の防災教育の方向性を示す。

### 自助につながる避難訓練

- 子供たちが強い揺れを感じたり緊急地震速報の報知音を聞いたなら、すぐに身の安全を確保するといったショート訓練をして、自分の身は自分で守るという「自助」を体感すること、これは瞬時的確な一次避難行動である。
- 訓練も重要だが、地震の強い揺れによって建物の崩壊やガラスの破損なども想定される。まずは、建造物の耐震化や家具の固定などの日頃の備えや、室内での安全な場所の確保が必要である。
- これからの避難訓練は、緊急地震速報の報知音を聞いたなら、どこにいても自らの判断で、安全な場所の3つのキーワードである「落ちてこない」、「倒れてこない」、「移動してこない」場所を見つけ、状況に応じた適切な避難行動をとれるようにすることが大切である。
- いつどこで災害に遭遇しても、自分の身は自分で守ることができるようにするため、例えば、授業中や休み時間、給食、部活動、下校などの時間による条件設定や普通教室、特別教室、体育館、廊下といった場所の条件設定など、様々な場面が想定される。マンネリ化した避難訓練を見直し、創意工夫して実施してほしい。

### 共助の意識を向上させる体験活動

- 阪神淡路大震災で誰に助けられたかという、自分自身や家族または近くの人によるものが全体の67%を占める。巨大地震が発生すると消防署や自衛隊といった公的機関からの即時救助は非常に難しい。そのためには、年に1回でもいいので小中学校合同及び地域の方々の参加を含めた合同避難訓練を実施してほしい。  
合同避難訓練では、様々な支援活動を行う場面が設定できる。
- 安全で安心な社会づくりの担い手として期待されるのは、中学生である。高校生は、広域で通学しているので地元にはいないことが多い。まだ中学生なので、まずは自分の命は自分で守ることが最優先である。その上で、自分たちの地域は自分たちでも守る、という意識をもち、ボランティア活動や被災者の体験談から、災害の恐ろしさを学んだり、地域と連携した防災訓練に参加したりして、守られる立場から守る立場でも、行動できるようになってほしい。
- 実践的安全教育も5年目を迎え、最初に小学校1年生だった子供たちも、今は小学校5年生となり、継続的に進めていけば、小学校から9年間実践的安全教育を受けているということになり、確実に力をつけることになる。将来、地域や社会の防災リーダーとしての活躍を期待している。

## 関係機関と連携した防災教育の推進

- 気象庁では、気象防災の取組として地域防災リーダー育成のため、ワークショップによる学習に力を入れている。内容としては、例えば台風接近の大雨による河川の氾濫や土砂災害の発生を想定している。対象は、小学校5年生ぐらいから、中学生、高校生を考えている。
- 熊谷地方気象台は熊谷市教育委員会と連携し、防災に関する様々な取組を行っている。例えば、熊谷市江南地区では、継続的に中学校区の小中学校合同による一斉下校支援訓練や地域の自治会と連携した要援護者安否確認訓練を実施している。  
児童生徒が一人の支援者として、地域に貢献する意識を育む訓練として、その効果は大きい。

## 成果

- 実践校に限らず、県内の多くの学校で「ショート訓練」を実施することで、児童生徒に瞬時に的確な一次避難行動が身に付いてきている。
- 「お・か・し・も・ち」を守る二次避難行動も、条件・状況を工夫するなどの訓練を通して身に付いてきている。計画的に学校全体で実施されているところがよい。
- 小中合同での一斉下校、地域との合同防災訓練などを、年1回程度でも実施することは「共助」の意識を向上させるよい機会となる。

## 課題

- △ 研究実践校には、研究指定終了後も同様の取組を推進してほしい。このことにより、地域に実践内容が広まっていく。
- △ 年に1回でいいので消防署等にも協力いただきながら、全ての小中学校で小中合同一斉下校や防災体験などができるとよい。
- △ ショート訓練は、さまざまな条件・状況を工夫して設定するとともに、期間を集中してできるだけ多く実施してほしい。どこにいても、瞬時に的確な一次避難行動ができ、自分の命を守ることにつながる。

## まとめ

- 実践校については、本年の取組を今後も継続していただきたい。そして、地域や他校のリーダーになっていただきたい。
- 以下の「3つの格差」を解消してほしい。
  - ①学級間格差解消  
どの学校にも防災担当の先生をはじめ、防災意識が高い先生が必ず存在する。全ての教職員の意識を高めることで、学校の中で若干生じている学級間格差解消を目指す。
  - ②学校間格差解消  
実践校などが中心となり、同じ市町村内にある全ての学校に防災意識を広めて、学校間格差の解消を目指す。
  - ③地域（市町村）間格差の解消  
最終目標として、この高いレベルの訓練を全県に広め、地域（市町村）間格差の解消を目指す。



気象庁マスコット はれるん

## 講演

【講師】慶應義塾大学環境情報学部  
准教授 大木 聖子 氏



### はじめに

本日は、「埼玉県の地震リスクと実践的な防災教育の在り方」というテーマで、①埼玉県の地震リスクについて ②埼玉県直下型地震の想定について ③学校における実践的な防災教育について、お話しさせていただく。

### 1 埼玉県の地震リスクについて

この30年間に起きたマグニチュード5以上の地震をプロットすると、地球上でいかに地震が偏って起こっているかが分かる。世界で起こる地震の約10%が日本に集中している。日本の周辺では、マグニチュードの小さい地震を含めると、一ヶ月間におよそ2万～3万個もの地震が発生している。関東地方は地震が多い地域である。西日本にはフィリピン海プレート、東日本には太平洋プレートが沈み込んでいるが、関東平野の下にはその両方が沈み込んでおり、有感地震の数で言えば、関東地方は国内でも圧倒的に多いという状況である。

埼玉県は津波のリスクは大きくないが、県内を斜めに走る大きな活断層である関東平野北西部断層帯があり、深谷断層や綾瀬川断層などによって構成されている。もちろん、これらの活断層以外には県内に活断層はない、という保証はなく、『ある』と言われているところに活断層がある可能性は非常に高いが、『ない』と思われているところに活断層がない可能性が同様に高いとは言えない。つまり、『ない』と思われているところでも地震は起こりうる（地震が起きて初めて活断層があったと分かる）」という点に注意が必要である。

地震は、備えれば命を守ることでできる災害である。それをどのように学校で行うか、ということをお話していきたいと思う。

### 2 埼玉直下型地震を想定する

ここからは、必ず起こると想定されている首都直下地震が発生した際、あなたの学校で何が起こるかを、一緒に考えていく。県内の直下型地震として参考になるのは、1995年の阪神・淡路大震災だろう。あの日、震度7の地域にあったコンビニエンスストアやNHK神戸の社内の映像を御覧いただくと分かるように、強烈な揺れに襲われ、動くはずのない棚が倒れてきたりテレビが落ちてきたりする状態になる。これを念頭において、次のようなシナリオを考えてみよう。

- 2017年1月23日（月）午前10時51分、埼玉県直下を震源とするM7.3の地震が発生。（阪神淡路大震災と同じ）最大震度6強。埼玉県及び東京23区の全域で最大震度6弱から5強の揺れを観測。
- 中休みが終了した時間帯、強烈な揺れは10秒間続き、揺れが終わったときには停電していた。子供たちは、一人残らずあのコンビニのような揺れにあった。
- このような時、子供たちの命は守られるのか。

10時51分、皆さんの学校ではどのような活動が行われているだろうか。校庭での体育、家

庭科室で調理実習、理科室で実験、音楽室で合奏などしているかもしれない。こういった様々なシチュエーションで強い揺れから命を守るため、絶対にできなければいけないことは、揺れを感じた瞬間、自分で判断して、確実に身を守ることである。直下型の場合10秒から15秒の強烈な揺れが予想される。阪神淡路大震災では、この短い15秒間に、6千400人が亡くなっている。先生が揺れに気が付いて指示を出すのでは遅い。この10～15秒間に子供たちは亡くなってしまう。私たちは、この瞬間を生き延びなければならない。

大きなけがをしてしまっても、火災などから避難できなくなるかもしれない。東日本大震災の時の救急車の移動速度は、分速1mである。瞬間に自分で判断して、小学校以上であれば特別支援といったケース以外、最低限自分で判断しなければならない。

そこで、学校で改めてもらいたい認識がいくつかある。①「教員の指示で机の下に入る」②「校庭の中央に集まる」③「放送を合図に校庭に出る」などである。

①は、座っている子供たちの方が揺れに先に気付くので、自分で判断して、身を守れるようにする。②は、震度6では自分の意志では動けないのに、校庭の真ん中に行けと強いるというのは大変危険なことである。例えば校庭にいるときに、何が危険かということを含めておく。校舎の窓が割れるかもしれない。そういった校舎の壁にもたれかかっているのは危険。それからゴールポストがあるかもしれない。オープンスペースに避難し、そこにしゃがんでいるのでいい。揺れが治まったら真ん中に集合する。③は、大地震の際には、放送機器が使えなくなる可能性が高いので、放送の指示がなくとも避難行動がとれるようにする。校庭に出るということだが、廊下や階段を通っている間に余震が発生したら大変危険な状態になってしまう。もしかしたら窓ガラスが割れているかもしれない。そこをわざわざ全校の子供たちを通して、校庭に集合させる意義というのはいったい何なのか。耐震性が確保されている建物で、火災の発生もなく校舎の損壊もない、窓ガラスも大丈夫だったら、校舎に残っていた方がよい。ただ、熊本地震のように、ケースバイケースだが、余震が立て続けに起きて精神的に建物内にいることが難しいという場合には、無理をして建物内にいなくてもよい。みんなでオープンスペースに出て体を暖め合って構わないと思う。こういう事情ではない場合には、耐震性のある建物、頑丈な建物からわざわざ外に出るということの意義は、いったい何なのかを考えてほしい。

シナリオの続きを示す。

- 校内の火災発生状況を調べる。給食室OK、家庭科室、理科室異常なし。ガスは自動停止。
- 一部のスプリンクラーは誤作動し、水浸しの箇所があるものの、幸い子供たちに影響なし。
- 火災発生がないため教室内で点呼の後、そのまま教室に留まっていたほしい。しかし、停電のため校内放送が使えず各担任と連絡がとれない。
- 余震が絶え間なく続いている。今度のは大きい。低学年の教室から泣き声が響く。各階の教室からも鳴き声や叫び声が聞こえる。
- どこかの学級が校庭に出ている。長い列の後方の子供たちは、危険な昇降口で先ほどの余震に遭ったのか。校庭に出ている生徒たちを見て次々に校庭に向かってしまっている。また余震だ。なぜ校庭に出ようとするのか？

校内で、共通理解が図られていないと、こういった状態になってしまう。校庭に出るのは臨機応変でいいのだが、全体への指示をどう伝達するのが課題となる。例えば、都内のある学校では、校長先生がハンドマイクで指示を出している。高知県では、津波が来るので、全員が校舎外へ避難するのだが、校長先生が昇降口などで安全を確認したら笛を吹き、それを聞いたら学年に関係なく、子供たちが順々に高台に上がるようにしている。

様々な方法をとることで、子供たちもいろいろなケースがあると理解できる。一つ一つの避難訓練で、「今日はいまよくできました」ではなく、こういうケースならどうするか？様々なケースに対応できることが、本来の避難訓練の目的である。

続きのシナリオを示す。

- 校庭に子供たちを座らせたまま、教員が集まって会議を行う。ラジオで情報をみんなで聞く。これからどうするか？
- 校庭にいる1年生から「先生、トイレ」と声がかかる。担任はトイレに向かわせる。動転しているとしか思えない。余震が起きたらどうするのだ。すぐに付き添うように伝える。それを見て他の子供たちが、一斉に走っていく。いや、待て、断水しているのだ。1、2回なら流せるだろうがこの人数では無理だ。トイレ設営！
- ラジオからは、埼玉県直下を震源とする首都直下地震の発生を伝えている。電車も止まり、復旧のめどは全くたたない。保護者の多くが帰宅困難者となり、今日中の引き取りは不可能だ。こんなことは今更ラジオで確認しなくても、とっくに想定して訓練してきたことだ。
- 南門の人だかりはなんだ。地域住民と保護者。北門からは既に人が入ってきている。天気予報通り、当然といえば当然だが、地震とは全く無関係に雨が降り始めている。

子供たちも教員も、まずは強烈な揺れから生き残る。次にすべきことは何か。

第一は、子供たちと教職員の安否確認である。誰がどのように確認するかを練習してほしい。もし教室内での確認が終わったら、各担任は廊下で学年ごとに連絡し合うとか、あるいは教頭先生が、全部確認するのかということである。それは、学校規模や建物の構造から考えてほしい。

第二は、火災や大きな損壊がないか、ガラス、鏡などが割れていないかなど、二次被害の発生を防止する。

第三は、停電、断水による影響を確認する。校内放送は使用できるのか、非常用電源は使用できるのかを確認する。断水しているのであれば、トイレ使用への対応が必要である。衛生的に保つことは、この後の病気の発生を防ぐことにつながる。地域住民が避難してくる前に、使用禁止にすることも必要である。余談であるが、その代わりとなる仮設トイレの設置について、男性用と女性用を可能な限り離して配置すること、女性の場合は、複数人でトイレに行くことを徹底する配慮が必要である。これは、性犯罪の防止となる。マンホールトイレ設置であれば、敷地内のどのマンホールがトイレとして使用できるのか、事前に把握しておく。

第四は、公共交通機関等の不通により、保護者が帰宅困難者となることへの対応である。地域の実態ごとに異なってくるが、東京に通うベッドタウンとしての自治体では、帰ってこられない場合がほとんどとなるだろう。このような場合、小中学校に通っている子供たちを、どのように引き渡すのかを、近隣の小中学校や地域の方々と十分に確認しておく必要がある。

最後は、地域住民のための避難所開設に向けての対応である。避難所に指定されている学校はもちろん、駅から近い学校や指定されていない学校であっても、地域住民や帰宅困難者が、場合によっては大勢押し寄せるだろう。そして多くの方は、避難所に行ったら何かしてもらえと思っている。したがって、地震発生直後、避難者が大勢訪れる前に、避難者をどの門から入れるかを決め、使用しない門はすぐさま閉じて動線を整理する。開門は少なくともし担当者を立たせる。入ってきた避難者に記名を求め、一旦待機してから体育館に集合させる。あるいは、1年1組の教室に〇〇地区と書き、避難者を自分の地区にひとまず入室させ、ある程度人数が集まったら、体育館に誘導する。など、誰が、どのように誘導するのか、子供たちの待機場所といかに区別して、混乱なく整然と避難所運営が開始されるように準備する必要がある。

ここからは、先ほどの引き渡し訓練について、改めて認識してほしい点をお伝えする。訓練の設定条件として、「東海地震の警戒宣言が発令されたので保護者は迎えに来てください。」ということがある。この「警戒宣言」が発令できるかは、科学的にはかなり不確実である。仮に発令されても埼玉県は対象地域ではなく、この条件設定は不適切である。首都直下型地震など、東海地震以外の地震では、絶対に「警戒宣言」は発令されない。

引き渡し訓練は重要な訓練であり、より現実に即したものにしてほしい。電話やメールが通じることを前提にした訓練では意味がない。首都直下地震においては、インターネットも使えない可能性が高いということも想定してほしい。例えば、「1月23日午前10時51分に埼玉県直下を震源とする地震が発生した」という想定で、この時間以降なるべく速やかに迎えに来てもらうようにする。こういう訓練だと現実に近い。

学校ごとに別日程で引き渡し訓練を行っているだろうが、実際には、小中学校を含む広大な地域が、同時に震度6や7の強い揺れに見舞われる。

例えば、通学路には倒壊家屋、火災、散乱したガラス、それから道路などには、液状化や下水道管の破損で水が出る。

さらに、重傷者や遺体が通学路に溢れている。東日本大震災では、東京から帰宅困難となり、8時間かけて家に帰ったと武勇伝を語る方もいるが、首都直下地震でこれをやったら、いったいいくつの遺体をまたいで帰ることになるか。断続的に発生する余震で看板などが降ってくる危険性だってあるだろう。直下型地震の場合は、プレート型の地震よりも余震が多くなる。埼玉県は津波に襲われる危険性はないのだが、余震が断続的に続くということは必ずついてまわる。

小学校では保護者への引き渡し訓練を実施しているが、中学校での実施は、学校によって様々だと思う。中学生なので災害発生の場合は、引き渡しではなく、集団下校とか一人で帰すという取り決めのあるところがあるかもしれない。しかし、帰り道は多くの遺体が横たわっているかもしれない。瓦礫の中から「助けてくれ…」と聞こえてくれかもしれない。家に着いても停電で真っ暗で、余震が続く可能性が高い。このような状態は十分に想定される。

こういったリアルな現実があるということを踏まえて、各学校では、小中学校同日の引き渡し訓練や、親が帰宅できないことを想定して、御近所で一緒の下校や学校での宿泊訓練などを実施してほしい。その際、保護者には、兄弟などを引き取る順序を、職場や家などから迎えに行く場合に、経路の安全性を第一に各自でよく考えるように伝える。原則として、小さいお子さんを連れて移動するよりは、年上の兄弟から引き渡してもらうのが望ましい。しかし、学校までの経路とその危険性（道が狭い、火災発生危険地域、川や橋の状況等）から、自分の家族にとってどのような順序での引き渡し、そしてどのような経路での帰宅がいいのかを考えておいてほしい。

小学校での引き渡し訓練は、毎年実施しているので定着しているが、中学校ではどうだろうか。ある中学校で初めて引き渡し訓練を実施するとなった時、何よりも教職員から反発があった。しかし、実施してみると思わぬ結果を得た。まず、中学1年生の保護者は、小学校6年までやってきたのに、中一で全くなくなることに不安があったので、学校でやってもらうのはありがたいという意見が多くあった。

次に、この訓練は、年々歓迎ムードとなり中1から中3まで、学校行事として定着した。今では、近隣の保育園や幼稚園からも、同日に引き渡し訓練を実施させてほしいとの依頼を受け、地域を挙げた訓練となっている。全校生徒約1千名の学校の8割の保護者が参加するようになったため、引き渡し訓練日には8百人という大勢の保護者がほぼ同時に来校する。これが学校としては、避難者の受け入れ訓練にもなったという前向きな意見が聞かれた。

それでは、埼玉県直下型地震シナリオのまとめに入る。

- 直下型の地震は、日本のどこでも起こる。埼玉県でも過去には起きている。繰り返さない地震はない。
- 地震発生は、突然でしかも強烈な揺れが、直下型なら15秒ぐらいほど続く。この間に命を守れるかどうか第一に重要。
  - **ショート訓練を集中的に繰り返すことで、避難行動を体得させる。**
- 時間帯によって異なる対応方法を想定する
  - 学校で学習中：子供たちを安全に留め置く。
  - 下校後の夕方：地域住民の避難や下校した子供たちが戻ってくる。
  - 夜間：帰宅した教職員は、自分の家族の命を第一に考え行動する。  
避難所となる学校では、避難者が押し寄せてくる。だからこそ、避難所開設と運営方法を職員、地域住民、中・高校生で、**避難所シミュレーション**を平時から取り組んでおく。

ここまでのシナリオのまとめをする。繰り返さない地震はなく、地震発生は、突然でしかも強烈な揺れが、直下型なら15秒ぐらいほど続く。この間に命を守れるかどうか第一に重要。この点については、「ショート訓練」。埼玉県で生まれた言葉であるが、この訓練を集中的に繰り返すことで、命を守る避難行動ができるようになると思う。

地震の発生の時間帯による対応に移る。

まず、学校の時間中には、子供たちを安全に学校に留め置くことがとにかく重要である。

次に放課後、例えば、1年生から4年生は下校、5年生と6年生だけが在校、先生方は勤務して子供の数が少ない、またはほとんどいないという時間帯の場合は、下校した子供たちが、学校に戻るという約束にしているところもある。この場合、保護者がその日のうちに帰宅できない可能性が高く、家の中が真っ暗闇の中、子供たちだけで過ごすことや夜中にどこかから火災が発生したときに、子供だけで家を出て街が暗闇の中、学校などに避難する危険を避けることになる。一旦下校したが保護者が帰宅できないとき、地震が起きたら安全を確認しながら子供が自分で学校に戻るかどうかを、保護者と学校で話し合うことは、子供たちの命を守る上で重要な約束となる。

夜間の場合であるが、公務員に係る法律がどのようになっているか分からないのだが、私の思いとしては、先生方には、御自分の命と御家族の命を第一に考え行動してほしい。

原則として教職員は、避難所となる学校に携わるということになる。だからこそ、避難所の開設訓練や運営訓練を、小学生には難しいと思うが保護者や地域の方々、中学生や高校生と一緒に、平時に取り組んでいただきたい。地域の方々だけで避難所開設ができるのであれば、先生が二時間後に到着してもちろんとできているという状況になるので、御自分の安全のため、子供たちのため、地域の方々のためにも、平時から取り組んでほしいと思う。

### 3 学校における実践的な防災教育

ここから、学校における実践的な防災教育について御紹介する。ポイントは、3つの「ない」「落ちてこない」、「倒れてこない」、「移動してこない」と3つの「ポーズ」についてである。

まず、3つの「ない」であるが、この時教材として、自分の教室を撮影した写真を使い「自分のこと化する」ができると効果的である。子供たちは、自分たちの教室の写真を見ることで、自分のこととして考えられるようになる。更に高学年では、この教室の写真の中から、命に危険を

もたらずものは「大きい危険」、小さいけがで済むようなものは「小さい危険」と、大、小の危険を区別することを学習できたらよい。すると、完璧に安全という場所はなくても、子供たちは「小さい危険」のところで命を守ろうと考え行動できるようになる。

次に、3つの「ポーズ」である。まずは、机がないときのだんごむしのポーズ。①両膝を地面に着ける。②両肘も着けて頭を守る。次に、机の下に入るときのサルポーズ。①両膝を床に着ける。②机の四本足の対角線の二本を持つ。③脚の中央より上の方を持つ。最後にあらいぐまのポーズ。①火災の時にハンカチで口と鼻を覆う。②袖や裾、襟ぐりで口と鼻を覆うことも可能。

この3つの「ない」と「ポーズ」を効果的に学ぶため、授業の前半20分は、「自分のこと化した教室の写真」を使って状況を把握し、後半20分で実際にショート訓練をやってみる。クラスを前半と後半に分けて相互評価をしながら取り組むとよい。

この取組は、週3回やるとか、週1回を数週間続けるとかで、連続して行うことが重要である。その際は、場所や時刻、告知のあり、なしなどの条件を工夫するとより効果的となる。

実際に横浜市内のモデル小学校で、連続してこれを4回やった1週間後に、本当の地震が発生した。給食の時間であったが、多くの学級でこの訓練の成果が発揮され、瞬時に避難行動をとることができた。担任は、指示は出しておらず、集中的に取り組んだことで、こういった避難行動ができるようになった。まずは、揺れから生き延びることが大切であり、これができて、初めて次の避難行動が実現できる。

「自分のこと化した教室の写真」の応用である、自分の家の中の危険なところを撮影する取組は、保護者の防災に対する意識を高めることにつながる。さらに、地域の危険なところを撮影し、地域の防災マップづくりに発展させることで、学校が子供たちを通した情報発信をすることになり、家庭や地域との協力体制づくりにつながっていく。

避難所運営シミュレーションについてもお話しする。これは、避難所運営の役割班毎に自分たちで抱えた課題の解決に向け、ベターな方法を考えるということである。なお、避難所運営の役割とは、衛生、庶務、情報、学校再開、食料物資担当が考えられる。

実際の避難所の写真などを見てイメージしてもらい、自分たちの置かれている状況、例えば、10時51分埼玉県を襲った地震で、埼玉県の想定から、死者3千人が出ているとか、5万5千棟が倒壊している状況下に、自分は避難所運営にどのように関わるか、というものである。

例えば、食料物資班となった場合の課題としては、250人分支援物資が届いた。しかし、避難者は1千人もいるがどう対応するのかを考える。他に情報班では、個人情報に係る名簿の取扱いが課題となる。私の父親いますか？などの問い合わせに対応するため、名簿を掲示板に貼り出していいのか、ということである。より実際に近い訓練となるように、グループ協議の途中で、避難所で発生した事実として、名簿を貼り出していたせいでDVの夫に見つかってしまい、またそれが始まってしまったとか、また貼り出したおかげで親戚のおばさんに会えた、あの感動が忘れられない、といった相反する情報を入れてより深く考えさせるように工夫してある。

ここで、避難所運営シミュレーションに参加した生徒の感想を紹介する。「避難所長さんは、大変なので避難所長さんの気持ちになって考えることが大事」、「自分の判断で人の命が決まってしまうのを感じた」、「避難所では、誰かが寝る場所や食料を準備してくれるんだろうと思っていました。でも、誰かがでは駄目なんです。自分たちがやらないと。中学生は中学生ができることをやって、みんなが少しでも安心して暮らせるようにしたいです。」というコメントが返ってきており、参加生徒の意識が大きく変化していることが分かる。

ある学校では、このシミュレーションに取り組んだ後、実際に、中学2年生が地域の方と一緒に避難所を設営するという訓練に参加した。近隣小学校5年生、6年生、本校中学1年生は避難



民として参加し、本校の中学2年生は、全員授業日として避難所設営側として全員訓練に参加した。土曜日だが授業日なので授業数にカウントをしている。保護者は我が子の雄姿を見ようと訓練に参加するようになったので、今までの訓練では参加者が100人だったのが、いきなり1千人を超えることになったということである。校長先生が各町会を回って、今までバラバラにやっていたのを調整して、関係町会が同日に地域一斉の実施となったため実現したものである。校長先生の調整は大変だったと思うが、平時からの備えとして大きな成果を上げたと思う。

以上で紹介を終わるが、今日御紹介したいくつかの教材は、研究室のHPからダウンロードできるので、御覧いただきたい。

#### 講演のキーワード

- 埼玉県直下型地震のシナリオで、対応方法を想定
- より現実に即した引き渡し訓練の実施
- 強い揺れから命を守るショート訓練の集中的な実施
- 命を守る3つの「ない」と3つの「ポーズ」
- 避難所運営シミュレーションの実施

平成28年度「防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業」  
埼玉県推進委員会委員一覧

(敬称省略)

【推進委員及びアドバイザー】		防災	交通
慶應義塾大学環境情報学部准教授	大木 聖子	○	
埼玉県警察本部交通部交通企画課安全対策推進室自転車対策係長	大沼 誠		○

【学校防災アドバイザー】		防災	交通
気象庁熊谷地方気象台調査官	山口 広	○	
気象庁熊谷地方気象台土砂災害気象官	牛島 孝友	○	
気象庁熊谷地方気象台地震津波防災官	宮下 真浩	○	

【推進委員】		防災	交通
公益財団法人埼玉県消防協会常務理事兼事務局長	坂本 静男	○	
気象庁熊谷地方気象台次長	谷渡 直樹	○	
埼玉県教育局県立学校部保健体育課長	加賀谷 貴彦	○	
富士見市立水谷小学校長(埼玉県安全教育研究協議会会長)	福満 浩一	○	
埼玉県立草加高等学校長(埼玉県高等学校安全教育研究会会長)	木田 一彦		○
埼玉県教育局南部教育事務所教育支援担当指導主事	小野 毅	○	
埼玉県教育局西部教育事務所教育支援担当指導主事	中島 大輔	○	
埼玉県教育局北部教育事務所教育支援担当指導主事	櫻井 隆夫	○	
埼玉県教育局東部教育事務所教育支援担当指導主事	佐藤 泰弘	○	
春日部市教育委員会学校教育課指導主事	秋山 法之	○	
三郷市教育委員会指導課指導主事	滝沢 慎	○	
川口市教育委員会学校教育担当指導主事	石田 智久	○	
埼玉県立上尾南高校校長	中山 達朗		○
埼玉県立吉川美南高校校長	内田 靖		○
埼玉県危機管理防災部危機管理課震災予防・復興支援担当主幹	村松 裕	○	
埼玉県危機管理防災部消防防災課消防・調整担当主査	外園 孝之	○	

【事務局】		
埼玉県教育局県立学校部保健体育課主席指導主事	石川 泰成	
埼玉県教育局県立学校部保健体育課健康教育・学校安全担当主幹	成澤 一美	
埼玉県教育局県立学校部保健体育課健康教育・学校安全担当指導主事	川端 浩司	
埼玉県教育局県立学校部保健体育課健康教育・学校安全担当指導主事	渡部 順一	
埼玉県教育局県立学校部保健体育課健康教育・学校安全担当指導主事	村田 陽	
埼玉県教育局県立学校部保健体育課健康教育・学校安全担当主任	佐藤 雅広	

